

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月19日

支出負担行為担当官
秋田県警察会計担当官 森田 正敏

記

1 契約担当官等の氏名

支出負担行為担当官 秋田県警察会計担当官 森田 正敏

2 競争入札に付する事項

(1) 契約件名、数量

秋田県警察本部警備部機動隊で使用する電気の供給 一式
(予定数量 80,983kWh)

(2) 契約の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 供給場所

秋田県秋田市新屋勝平台9番1号 秋田県警察本部警備部機動隊

(5) 入札方法等

入札金額は、契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し各単価を乗じて算出した総額を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

(3) 電気事業法（昭和32年法律第170条）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者であること。

(4) 電気の供給若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又はこの調達に係る契約の履行が可能な者であること。

- (5) 温室効果ガス排出削減の観点から、入札説明書に記載している各条件を満たす者であること。
 - (6) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (7) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間
- (1) 場所
秋田県秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部警務部会計課調度係（電話018-863-1111 内線2248）
 - (2) 期間
秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、令和5年12月19日（火）午前9時から令和6年1月12日（金）午後4時までの間に問い合わせのあった者に郵送で交付する。
なお、交付に係る費用は、交付希望者の負担とする。
- 5 競争参加資格の確認のために必要な書類提出方法及び期限
- (1) 提出方法
入札に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のために必要な書類を4(1)に示す場所に郵送で提出すること。
 - (2) 期限
令和6年1月22日（月）午後4時
- 6 入札書の提出場所及び期限
- (1) 場所
4(1)に示す場所に郵送で提出すること。
 - (2) 期限
令和6年1月29日（月）午後4時必着とする
- 7 開札の日時及び場所
- (1) 日時
令和6年1月30日（火）午前10時
 - (2) 場所
秋田県秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部3階 会計課
- 8 入札保証金
予算決算及び会計令第77条第1項第2号により徴収免除とする。
- 9 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。
- 10 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- 11 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 その他

詳細は、入札説明書による。